

令和3事業年度 決算の概要

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)



国立大学法人

愛知教育大学

AICHI UNIVERSITY OF EDUCATION

財務諸表の作成及び提出

※令和3事業年度は、第三期中期目標期間の最後の事業年度であることから、**例年より20日早期（6/10期日）**

国立大学法人法 準用通則法

（財務諸表等）

第三十八条 国立大学法人等は、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他文部科学省令で定める書類及びこれらの附属明細書（以下「財務諸表」という。）を作成し、**当該事業年度の終了後三月以内に文部科学大臣に提出し、その承認を受けなければならない。**

（会計監査人の監査）

第三十九条 国立大学法人等は、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、監事の監査のほか、**会計監査人の監査を受けなければならない。**この場合において、会計監査人は、文部科学省令で定めるところにより、会計監査報告を作成しなければならない。

書類名	提出期限
貸借対照表	令和4年6月10日（金）
損益計算書	
・財務諸表 キャッシュ・フロー計算書	
利益の処分に関する書類（案）	
業務実施コスト計算書	
・附属明細書	
・監査報告書（監事）	
・監査報告書（会計監査人）	公文書
・事業報告書	
・決算報告書	

損益計算書の概要 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

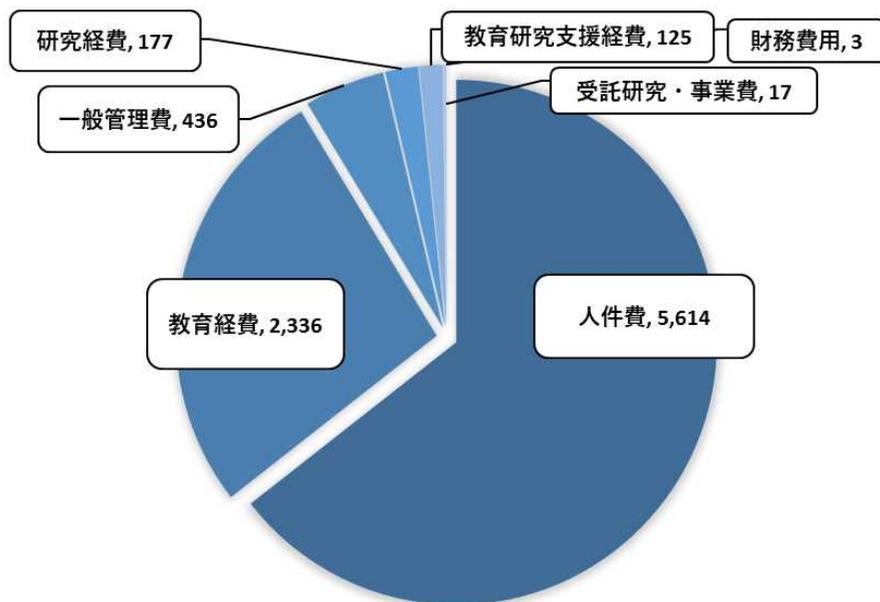
当期総利益 341百万円 【対前年比 69百万円 (25.5%) 増】

当期総利益 = (②経常収益 - ①経常費用) + (④臨時利益 - ③臨時損失) + ⑤目的積立金取崩額

①経常費用 8,712百万円 【対前年比 674百万円 (8.4%) 増】

(増額主要因)

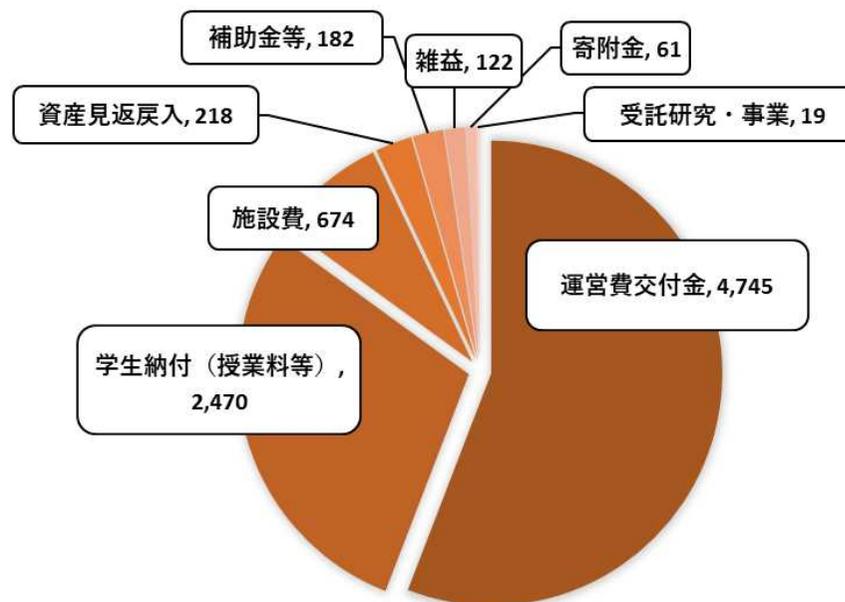
- ・施設整備費補助金財源の工事費262百万円増 (養護体育棟、美技家棟 他)
- ・目的積立金財源の整備費358百万円増 (附属幼稚園、陸上競技場 他)



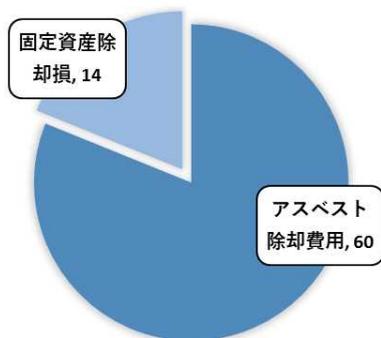
②経常収益 8,493百万円 【対前年比 287百万円 (3.5%) 増】

(増額主要因)

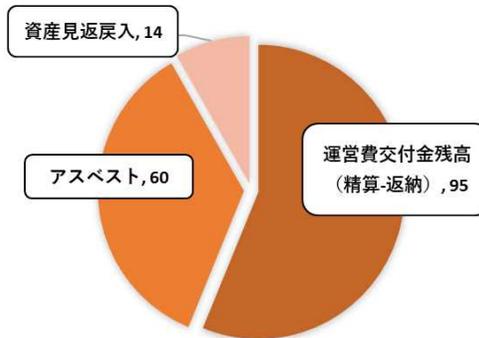
- ・施設整備費補助金収入の増加に伴う施設費収益262百万円増



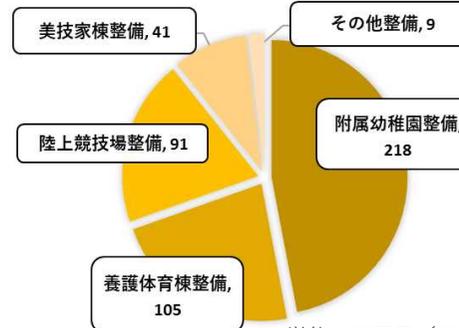
③臨時損失 74百万円



④臨時利益 170百万円



⑤目的積立金取崩額 464百万円



単位：百万円 (百万円未満切捨て表示)

当期総利益及び利益の処分（案）の概要

当期総利益を利益処分額として、「積立金」と「目的積立金」に区分

I 当期未処分利益

当期総利益 341百万円【対前年比 69百万円（25.5%）増】



II 利益処分額

積立金 99百万円【対前年比 91百万円（1185.9%）増】（※注）

国立大学会計基準の制度上発生する現金の裏付けのない利益

（※注）…中期目標期間の最後の事業年度においては、当期間（6年間）の運営費交付金残高95百万円（精算・返納予定）を臨時利益化した上で、積立金に計上となり、対前年度比で一時的に増加となっている。

（退職手当分61百万円，授業料免除分13百万円，学部定員超過及び大学院定員未充足分20百万円）

目的積立金相当額 241百万円【対前年比 ▲22百万円（▲8.5%）減】

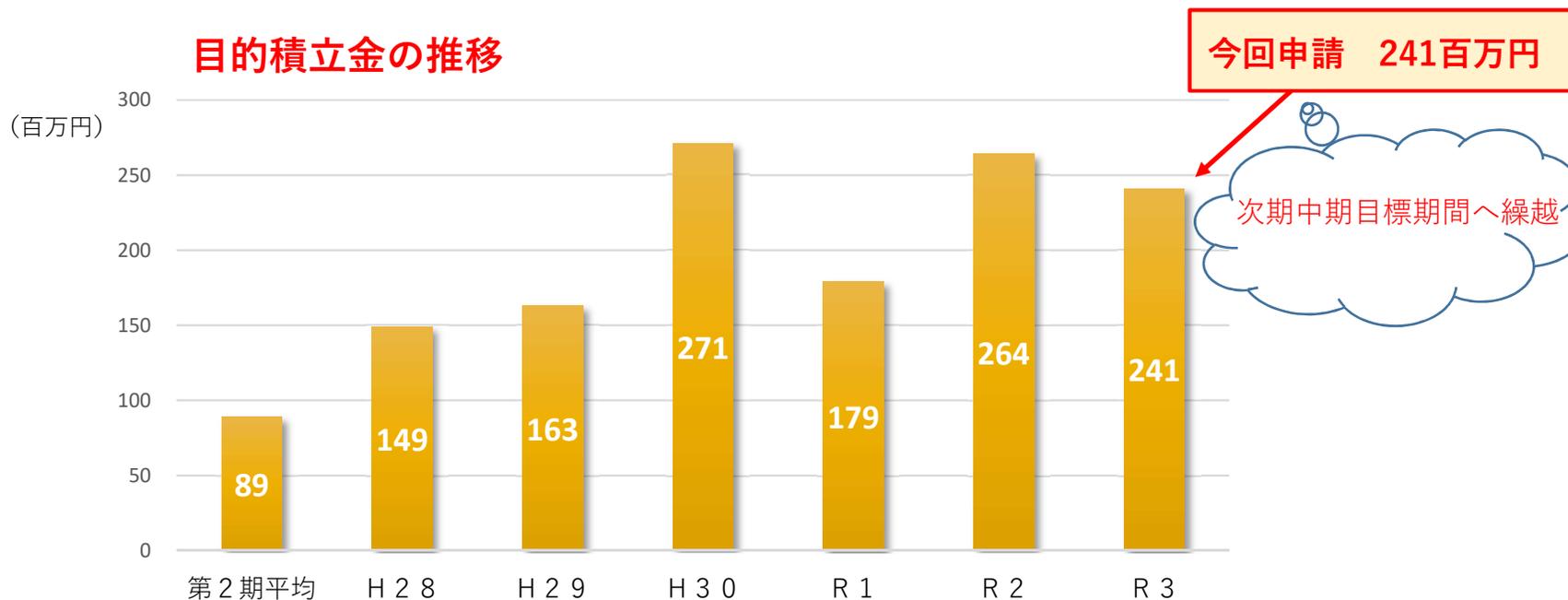
経営努力の結果生じた、現金の裏付けのある利益

人件費等の削減、雑収入増加などによる経営努力が要因となる。

文部科学大臣へ申請して、経営努力として認定を受ければ、目的積立金として、中期計画で定めた用途の財源に充て使用が可能となる。

目的積立金（経営努力の認定）の推移等

文部科学大臣へ目的積立金（経営努力の認定）の申請を行う。



申請の流れ

